福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の 安全対策に係る県民説明会(八戸市)

日 時: 平成23年7月12日(火) 14:30~17:10

場 所:八戸グランドホテル グランドホール

出席者:経済産業省原子力安全・保安院 新井 地域原子力安全統括管理官

経済産業省資源エネルギー庁 佐野 核燃料サイクル産業立地対策室長

東北電力株式会社 梅田 取締役副社長

大谷 原子力部部長

電源開発株式会社 林 常務執行役員 大間現地本部長

東京電力株式会社 佐久間 理事 青森事務所長

日本原燃株式会社 川井 代表取締役社長

大和 代表取締役副社長

リサイクル燃料貯蔵株式会社 久保 取締役社長

青森県 佐々木 副知事

阿部 エネルギー総合対策局長

名古屋 環境生活部長 小山内 企画政策部長

他

(説明部分は全6会場同内容につき省略します。-青森会場を御参照下さい)

議事内容

<質疑部分>

【司会】

それでは、定刻になりましたので、これから17時まで質疑の時間といたします。

質疑に当たりまして、会議の進行のため、3つほどお願いがございます。1つ目は、質問の内容でございますけれども、本日の説明にあります福島第一原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関することでお願いいたします。2つ目ですが、本日、非常にたくさんの県民の方が見えられてございます。できるだけ多くの方の質問にお答えしたいと思いますので、質問はお1人様1問程度ということでお願いしたいと思います。3つ目ですが、御質問に際しましてマイクをお持ちいたしますので、初めに、お住まいの県内の市町村名、それから、お名前をお話しいただいた上で、御質問は簡潔にお願いした

いと思います。それでは、質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【質問者 A】

私は、八戸の A といいます。現在、新郷というところで百姓と森林と、八戸ではアパートをちょっとやって、何となく食ってる状態なんですけども。

そこで、質問したいんですけど、私は59歳なんですけど、やっと食っていけるような状態に、今、なりつつあるところなんですけども、こういう状態の中で、私は一貫して原子力には反対してきた者ですけども、そういう立場で質問させていただきたいと思います。

まず、県の知事、県サイドですね。県知事は、全く弱腰の原子力に対しての態度を取っておりますが、今回、こういう事故に対して、真摯に一般の意見を聞いて、真摯な態度で 臨むかのようなことを言ってましたが、本当にそうなのか。

ただいま原子力安全・保安院が安全宣言をしましたよね。実際、今、テレビで、国会で、 リアルタイムで、自民党と民主党の菅さんを代表する人たちが応答していますけど、原子 力安全・保安院は全く当てにならないと。こういうものを、日本の原子力の安全を宣言す るところに置いてる、今までの自民党のやり方が非常にまずかったということを、自民党 が実際、質問してます。今、リアルタイムで。

そこで、質問なんですが、副知事がここへいらっしゃってますけども、本当は知事がここに来なきゃいけないはずなんですけど、あなたのような2番目が来ても本当は役に立たないことだと思うんですけども、今、ここで聞きたい。この安全委員会を、あなた方は本当に信用できると思っているんですか。それをまず聞きたい。

【青森県(佐々木副知事)】

県の姿勢につきましての御質問かと思います。

原子力、あるいは、原子燃料サイクルに関しまして、県内で進められている原子力の事業につきましては、やはり国のエネルギー政策なり、サイクル政策、原子力政策に沿う重要な事業であるとの認識のもと、県民の安全、安心を重視する立場から、「安全なくして原子力なし」、そういった思いで慎重に県としても対応してきたところであり、今後ともこういった姿勢については堅持してまいりたいというふうに考えております。

もとより、原子力施設の安全確保につきましては、事業者みずからがしっかり取り組む といったこととともに、法令に基づきまして一元的に安全規制を行っています国が、十分 その役割を果たしていただくといったことがあくまでも基本であるというふうに考えてご ざいます。

そういった意味におきましては、今後とも、国及び事業者におきましては、強い責任感、 使命感のもと、安全確保の徹底を図っていくべきだというふうに考えているところでござ います。

【質問者 A】

質問したついでに。では、東京電力が今まで安全委員会とか保安院を前面に出して、東京電力が現在まで安全、安全と言ってきたのに事故が起きたでしょう。そういう問題で、 しかも、現在、何も変わらないままで、こういうふうに。

彼の顔を見るといい男だから、別に彼に対してはどうは思いませんけども、安全委員会 という、安全・保安院という立場でですよ、本当に未曾有の事故を起こしていながら、そ れをまだあなた方は信用するというんですか、県の姿勢で。どうなんですか、そこは。

【青森県(佐々木副知事)】

ただいま御発言ありましたとおり、冒頭の御挨拶でも申し上げました。県としましても、 今回の福島の事故の重大性については、十分重く受けとめているところでございます。

もとより、安全確保の基本的な考え方は先ほど申し上げましたが、今回の事態に鑑みまして、県としましても、今後、こうして県内の原子力施設に関しまして同様のことがあってはならないわけでございますので、現在、講じられつつある安全対策についての県独自の厳しい検証という場が必要ではないかと、今回についてはですね。そういったことで、県としましても、独自に厳しい検証作業を進めるために検証委員会を設置し、現在、相当程度精力的に検証を進めていただいているところでございます。

【質問者 B】

八戸から来た B と申します。今のあなた方の説明を聞いてると、緊急安全対策に対して すごく対応しているようなことを言ってるんですけど、津波に対する対策と、電源喪失に 対する対策ですけど、これは原発及び原子力施設を建設する時点でもうやっておかなきゃ いけないことなんじゃないですか。要するに、原子炉立地審査指針というものに、日本中 の原発は違反しているんですよね。そうですよね。そんなことをやって、安全確保された なんて言って、日本国民をだまさないでください。

今、聞いてると、津波対策と、電源喪失に対して対策をとったということだけで安全が 確保されたということを言ってますけれども、もっと基本的なところを、ちゃんと指針を 見直さなければいけないと僕は思います。地震に対することは一言もしゃべってないじゃ ないですか。日本はこんな地震大国ですよ。

それに、再処理工場のそばには活断層がある、大間原発のそばにも活断層があるという ことを指摘されてるじゃないですか。そういうことに関して何もおっしゃってないじゃな いですか。

こんなのは全然、緊急安全対策にも何もなってないと思いますけど、どうなんでしょう。 原子力安全・保安院の方とか、日本原燃の方、電源開発の方、どうお考えですか。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

それでは、今回の緊急安全対策の趣旨といいますか、なぜ緊急にやってるのかということの趣旨について、少し御説明させていただきます。

今回、福島第一原子力発電所を襲った津波といいますのは、これまで想定されていた津波の高さを大きく上回る津波により、それによって設備が大きく損傷を受けたということが原因でございます。自然災害というのは、いつ発生するかわかりませんので、このまま対策をとらずに今の状態が続いていたとなると、今日明日にでも同じような津波が来た場合に、ほかの発電所で同じような事故が起きてしまう、こういった事態は何としても回避しなければいけないという観点から、まさに危機感を持って、緊急的に実施したということでございます。

現在、原子力安全委員会のほうにおきまして、既に関連する指針の見直しに着手しているということを伺っております。具体的には、耐震の指針、防災に関する指針、安全設計に関する指針、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、これらの指針の見直しが必要であるという観点から、安全委員会で見直しが行われるということを聞いております。

一方で、新しい指針が出て、それを踏まえて対応するということまで待っていたのでは、 私の先ほどの説明の繰り返しになりますが、いつ津波に襲われて同じような事故が起きる かわからないということで、まずは福島と同じような津波、あるいは、同じような悪条件 が重なったとしても、まずは福島と同じ事故を避けるということで対策を実施したところ でございます。

震災発生3月11日から約20日経過した時点、3月30日の時点で、緊急対策として指示いたしまして、事業者に対策を急がせまして、1カ月で措置が完了したということを立入検査でもって確認した上で、5月6日、保安院として確認結果、評価について公表したところでございます。

一方で、福島第一原子力発電所の事故の原因調査等が進み、新たな知見が得られた場合に、追加的な対策が必要になった場合には、あるいは、現在、原子力安全委員会のほうで見直しが進められております指針におきまして、新たな考え方が示された場合には、それを取り入れ、必要に応じて各事業者に対して安全対策の指示を行っていきたい、そのように考えております。

【電源開発株式会社(林常務執行役員)】

御質問の中に、大間原子力発電所の近くには断層があるのではないかという御指摘がございました。私どもは、設置許可に当たりまして、敷地周辺 30km 圏内、また、それよりも遠いところにおきまして、所要の調査を行ってきております。もちろん陸域だけではなくて、海域部におきましても、海上音波探査などをやってきております。

その調査の結果ですけれども、我々が申請した以上の断層については、現状のところ判明してございません。ただし、これらにつきましては、自主的にさらに調査を継続いたしまして、確認してまいりたいと思っております。これまでの調査の結果におきましては、そういう断層は、我々の判断では見つかってないということでございます。

【日本原燃株式会社 (齋藤土木建築部長)】

日本原燃、齋藤でございます。ただいま御質問の活断層に関してでございますけれども、 私ども、平成 18 年の耐震設計審査指針の改定に当たりまして、新たな地質調査を相当量、 詳細に行っております。

具体的に申しますと、人工地震による地下の探査、あるいは、レーザー光線を用いて地 形を再調査するとか、そういった高度な手法で活断層等の調査を行いまして、結果として 近傍の出戸西方断層並びに横浜断層、こういった耐震設計上考慮すべき断層を絞り込んで、 耐震設計に考慮しております。その上で、三陸沖北部の太平洋側の巨大地震、M8.3、こう いった巨大地震も考慮して、基準地震動を定めて耐震設計を行っております。

【質問者 B】

先ほど安全・保安院の方は、緊急安全対策、やらなければいけないというのは、それは 当然ですよ。でも、それは、今やることじゃなくて、原発を建てたときにやっておくべき ことなんじゃないかと僕は言ったんです。

それと、今、地震の指針を見直ししてるなら、指針を見直ししてから、安全が確保されたということを言わなきやおかしいじゃないですか。今、指針を見直ししているのに、何が安全確保されたんですか。いい加減なこと言わないでよ、また。テレビでもいい加減なことばっかし言ってるけどさ。だから小学生に言われちゃうんですよ、安全・保安院はばかばかりだということを。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

原子力安全・保安院に対しまして、各方面から厳しい御意見があるということは、私ども十分承知しております。また、今回の福島の事故の状況に鑑みまして、我々の想定に甘かった部分があるということは認めざるを得ないと、深く反省しておるところでございます。

これまで安全対策につきましては、当時の最新の科学的知見を用いて安全基準を定め、これに合致していれば安全だという考え方に基づいて、安全確保を進めてまいりました。新たな科学的知見が得られれば、その都度、安全設計に反映させて、より信頼性向上を図る、そういったアプローチによって、これまでも安全性の向上を図ってきたところでございます。

今、地震の関係について御指摘いただきましたので、今日用意させていただいた資料のことで少し補足させていただきたいと思います。資料のスライド番号5番の部分ですけれども、こちらに数字がたくさん並んでおりまして、先ほど時間の関係で詳しい説明は省略させていただきましたけれども、表の右側が基準地震動に対して、表の左側が、今回の地震で実際に観測された揺れの大きさでございます。ほとんどが想定されている基準地震動の範囲内におさまっておりますけれども、一部において上回ったものがあるということから、こういった点も踏まえて、今後、考えていく必要があると思っております。

一方で、今回の地震によって設備への影響ということでございますけれども、現在、確認されているさまざまなデータから検証したところ、重要な設備には影響がなかった、そういうふうに評価しております。具体的には、地震の発生の前後におきまして、仮に地震によって設備に何か被害が及んだと仮定いたしますと、例えば、配管に亀裂が生じて、冷却材が喪失する、そういった事態になりますと、その前後におきまして、温度や圧力などの運転パラメータに変動が見られるということになるわけですけれども、そういった徴候を示すデータが見られなかったということから、今回の地震に対しては、安全上、重要な設備について影響はなかったというふうに考えております。

しかしながら、詳細な影響については、今後、調査を進めていくということでございまして、この調査を進める過程の中で、また新たな対策が必要になった場合には、追加の対策として事業者に指示を出していきたい、そのように考えております。

【質問者 C】

八戸の C という者でございます。だれの話を聞いたら、本当に大丈夫なのかなということがわからない。みんな当てにならない。大変なことです。

それで、IAEAから来ましたよね、福島に。ずらっとあちこち検査をして、保安院さんが何か言われたんでしょう。何て言われたんですか。それで、言われたことに対して、これから自分たちはどうしていこうとしているのか、これが聞きたい。

それから、もう一つ、お金はだれが出すんですか、事故が起きたら。私の家族は、南相 馬市で八百屋をやってました。今、避難してます。家族全員で。ここに来ているだれかが、 そんな事故が起きたら、僕が絶対に責任を持ってお金が出してやるなんていう、どなたか いますか。副知事が来てるでしょう。あなただってできないじゃない。部長もいるけど。 これが大事なんだよ。的外れなんだよ。事故が起きて、補償をだれがするかということで すよ、起きたら。安全なんですったって、さっきから聞いてるけど、だれの話を聞いても わからないじゃないですか。私は信じられませんから。

補償、国が代弁するとか、うんたらかんたら言ってるけど、それは、国が代弁するということは、僕たちの税金を使うということだよ。そんなことやめてくださいよ。

東京電力さんがいますけど、あなた方の給料もね、保証されてるでしょう、法律で。電

気を売れば、この分は自分たちの報酬としてもらっていいんだ、そうなってると聞いてますよ。やっぱりこんなに困ってる人たちがいるんだから、給料半分ぐらいに減らすとか、報酬を半分にするとか、そんなことをやって、お互い人間助け合っていくべきことじゃないですか。この補償をだれがするのかということを質問したい。以上、2点お願いします。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

IAEAの指摘の関係で御意見、御質問いただきましたので、その関係で、保安院のほうからお答えさせていただきます。

これまでの福島第一原子力発電所の事故の分析、調査を進めておりまして、原子力災害対策本部において報告書を取りまとめて、IAEAに報告したところでございます。具体的には、6月7日の時点で報告書を取りまとめておりまして、その後、IAEAの閣僚会議で説明と報告を行ったところでございます。

この中で、今回の事故から得られた教訓として、28 項目の課題を挙げてございます。直接的な今回の被害に及んだ津波や地震の対策ですとか、原子炉施設に対する安全性の対策といったものから、防災に関すること、それから、規制行政のあり方に関することなど、さまざまな課題について、IAEAに報告させていただいたところでございます。

今後、この課題に対して、一つ一つ政府として取り組んでいくということを考えております。

【資源エネルギー庁(佐野室長)】

事故について、だれがお金を払うんだということにつきまして、お答えさせていただきたいと思います。

原子力発電に伴う事故に関しましては、原子力損害の賠償に関する法律というものがございまして、事故との相互因果関係が認められるものについては、事業者が補償を行うというスキームがございます。これは、普通の民法上の損害賠償であれば、過失が求められるわけですけれども、原子力事故の損害につきましては、無過失責任、そして、上限なく事業者に一義的に責任を負わせて、そこで支払うということになっております。事業者は、一民間企業でございますので、もちろん大きな事故があれば、それだけのお金がかかります。ということで、民間もしくは国と補償契約というものを結びまして、一事業者当たり1,200億円のお金が払えるように契約を結んで、万一のときに備えております。

現在、紛争審査会というものを法律のもとにつくりまして、その中で、因果関係というものを、補償の範囲、指針というものを検討し、定めているところでございます。延々と、これはどうなんでしょうか、ああなんでしょうかと一人一人やっていては、現実に今、避難して、または、工場が流されたという中小企業者に対して、日々の生活をするためのお金が必要でございますので、速やかに賠償金が払えるように、まとめて、こういったもの

には迅速に賠償金が払えるように、指針というものを示しまして、迅速に賠償金が払えるような措置を、今、つくっているところでございます。基本的には個人でやるんでしょうけれども、農業団体であるとか、中小企業団体であるとか、そういうところがまとめて交渉するというスタイルが主流になってきていると聞いております。

これは、指針はあくまでも指針でございますので、1次指針、2次指針と出して、今月中にも中間取りまとめみたいなものをまとめるところでございますけれども、指針に沿うものでしか払わないということではなくて、あくまでもそれは賠償を迅速にスムーズに行うための指針であるということでございます。

今回、さらに、これに加えまして、新たな支援措置を行うべく、支援機構、機構の新しい法律を国会に提出しておりまして、その中で、今、国会でそれを審議してもらっているところでございます。これができますと、今、事故を起こした東京電力でございますけれども、その他の電気事業者、原子力事業者も、お金を出し合って、機構にお金を集めて支払う仕組みになります。国としましても、交付国債の発行とか、あと、機構債務への政府保証、こういったことを通じて、皆様に適切な賠償金が払えるように手当をしているところでございます。

【質問者 D】

六ヶ所村のDと申します。まず最初に、3月11日の震災で、津波等で亡くなったり、行 方不明になった2万超の方々、自分の両親が、子供が、家族がもし入っていたと思うと、 心が裂けそうになります。

それで、今、原子力発電所のほうを止めて、今まで休んでいた火力発電所のほうを動かしながら、電力不足のほうを対応している、火力発電所の止めていたものを動かすことによって、これから抑えていこうとしていた ${\bf CO}_2$ の排出のほうが増えてくるんじゃないかなという心配をまずしております。

さらに、電力不足によって、昨年も、私の記憶では、熱中症で老人が1人中部のほうで 亡くなっているかと思います。そういった、電力を使って住環境を整える老人ホーム、そ れに、被災されて避難されている仮設住宅の皆さん、または、高度医療を受けている患者 さんたちが使う機器も、大変な電力を使うと思います。治療を受けている医薬品を待って いる患者さん、こちらの医薬品をつくるのにも電力を使うと思います。

そういった意味で、まず、原子力発電にかわる発電方法というものは、今のところ私はないと思っておりますので、いち早い原子力発電所の稼働を求めながらも、さらに、これから設置する大間原発、東通原発に関しましても、今、原子力安全・保安院さんのほうから御説明ありました、女川原発のほうはクリティカルな損傷がなかったということであれば、まず、国民の皆様にわかりやすくするために、女川の標高は約 15m、福島第一の標高は 10m、そういうところで、同じような、震源地はよっぽど女川のほうが近かったはずな

ので、そちらよりもちょっと遠かった福島第一がクリティカルなことになってるのであれば、まず、これから新設する原子力発電所に関しては、わかりやすい格好で、万が一に起きてしまった地震と津波にも耐えられるような、15mの標高を基準にして建設することはできないかということを質問させていただきます。よろしくお願いします。

【電源開発株式会社(林常務執行役員)】

福島の津波の影響で、津波高が 15mくらいのところで影響があったのではないか、これからつくる発電所につきましても、そのくらいの対策を講ずればどうかという御指摘だと思います。

大間について説明申し上げますけれども、大間につきましては、現在建設を進めております。標高 12mのところに敷地を造成しておりまして、主要建屋をつくっております。先ほど説明申し上げましたのは、さらにその上に3m程度の防潮壁を設置するということで、具体的には、福島の津波を考慮いたしまして、15m程度の津波を防ぐという対応を今、考えているところでございます。

【東北電力株式会社(梅田副社長)】

東北電力の東通原子力発電所でございますけれども、ここは既につくって運転をしているプラントでございますが、敷地の高さは13mでございます。

それで、今、御指摘ございましたように、我々としては 13m、かなり余裕のある敷地高さ等を持ってますけれども、今回の福島第1のことを踏まえて、さらに安心というんですか、余裕を持たせるということで、今、2m、つまり、海抜 15mの防潮堤というものをつくろうということで計画してございます。

【質問者 E】

階上町の E といいます。まず、質問が二、三あるんですけど、保安院さん、さっき、大間のほう、立ち入りやってオーケー出しましたよね。それで、あなたね、福島の原発の事故によって、あれだけの数の人が追いやられている。二度とあってはいけない、あの人たち帰れないでしょう。そういうようなことを考えたら、事故が収束していない今のときに、まだまだいろんな対策を加えていかなきゃいけないかもしれないのに、今、いろいろ検査して大丈夫です。あなた、今、避難している方々の苦労を考えたら、大丈夫ですなんて言える? いかがですか、皆さん。

それと、例えば、この間の佐賀の話、収束してなくて、どなたかが、収束した暁には、 今のいろんな対策を加えて、それぞれ、事故が起きてないところはこういうふうにやって いくんだというふうなことを延々と発表されたけど、あれについてもね、福島の原発の事 故で、事故に対して何かをどうにかした場合に、私はテレビでしか見聞きしてないから全 部は知らないけど、何かうまくいったってことある? 収束のやり方で。やることなすこと、こっちをやればあっちが漏った、そっちをやればあっちがおかしくなった、めっちゃくちゃじゃない。

そんな今の段階であって、わずか、政府のお声がかりで、1週間か1カ月か知らんけど、 佐賀のほうでこうこうこういうふうに、いろいろ対策を練って持ってきたから、あの海江 田がオーケーを出した。何考えてんの。

日本って、島国で細長いじゃないですか。太平洋と日本海側でダブルで事故があったら、 人間、どこへ避難するの。

それとね、まだある。想定外、想定外って言うけど、地震、津波は想定外でもいいよ。 これだけ原発があって、核兵器なくても、恐らくそれに該当する連中は国際的にだれかが 見て思ってるかもしれない。そうだ、命がけで行ってぶっ壊せば、あの国はパーになるっ て。原発ってそれだけの恐怖があるということに、今までテレビ見てても、だれも言わな い。これは想定外じゃなくて、絶対想定されると思う。

100年に1回地震、津波が来る、100年に1回戦争があるとも言える、そういうようなこと、何でみんな考えないの。それで、原発がなきゃ電気が足りないからどうのこうのなんて言ったけど、さっきも前のほうで言ったけど、何考えてんのかな。

あと1つ、東京電力さん、何で六ヶ所へ来て電気つくるの? 不思議でしようがない。 質問は以上。それぞれ簡潔に答えてほしい。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

立入検査の関係と、あと、人為的に発電所に危害が及んだ場合ということで、2つ関連 する質問ということで、お答えさせていただきます。

まず、立入検査につきましては、今、各事業者から説明がありましたけれども、保安院として安全を確認した事業所といいますのは、六ヶ所の再処理事業、それと、東北電力の東通原子力発電所になります。これ以外の施設については、もともと対策が不要、もしくは、現時点では対策を行う必要がないという判断をしたものでございまして、今、申し上げた2つの事業所に対しては立入検査を行い、その安全性を確認したところでございます。

東通発電所につきましては、シビアアクシデント防止対策と、その発生後の対策ということで、2回立入検査を行っておりまして、六ヶ所の再処理事業所に対しても、同様に2回立入検査を行い、それぞれの実施状況について確認したところでございます。

これら4回行われた立入検査すべてに、私自身、中に入って、対策の実施状況を確認してまいりまして、この目で対策が取られてきているということを確認したところでございます。

今回の安全対策といいますのは、繰り返しになりますけれども、福島と同じ津波が来て も、福島と同じ事故はもう起こさない、そういうことで、まず、手をつけたということで ございます。今後、根本的な原子力の安全設計に関しては、原子力安全委員会で指針の見直しが行われると聞いております。したがいまして、今回の対策は、指針の見直しに先駆けて、緊急的に手を打ったというものでございます。

それから、発電所が襲われたらどうなるのかということにつきましては、例の米国同時 多発テロ、9.11 の事件以降、発電所の警備を強化してきているところでございます。この 発電所の警備に当たりましては、治安当局と連携を図りまして、強化を行ってきておると ころでございますけれども、具体的な詳細については、警備上の観点からお答えを控えさ せていただきます。

【東京電力株式会社(佐久間理事)】

東京電力の佐久間でございます。まず、福島でこのような重大な事故を引き起こしたこと、大変申しわけなく、改めて心からおわび申し上げます。

東通でなぜ原子力発電所をつくるのかという御質問だと思いますが、東通村から、昭和40年だと思いますが、誘致をいただきまして、それで、当社といたしまして、その地域を地盤調査、調査いたしまして、適地と判断して、東通に立地することを決定したということでございます。

【質問者F】

青森から来ました F といいます。よろしくお願いします。私、26 年前からずっと不思議だったんですけど、チェルノブイリの時からですけど、最終処分場を決めずに、そして、ごみの最終処分的な処分の方法がわからずに、なぜ核の電力の発電を推進するのか、私はそれが全くわかりません。

つまり、安全とか安心とか、何を何万回言われても、その 10 万年後、100 万年後に残していくこの核のごみを、どう処分するのかということが全くないまま、そんなことを言われても、私たちは全く受け入れることができないと思います。

ですから、私が非常にまず直近で気になってるのは、大間原発をもし動かしたとしたら、たしかMOX燃料は、ある本で、2004年に旧動燃の方が答えたという資料を見ると、MOX燃料を地中に埋めるまで、冷やす年数は500年かかるというふうに本で読んだんですけれども、それはどうなんでしょうか。その冷やす年数も非常に気になりますし、どこでそれほど長期間保管して冷やすつもりなのか。

そして、青森県に聞きますけれども、こういうふうな将来にわたる恐ろしいごみを生むこういう発電方法を、エネルギー転換が迫られている今に、受け入れてオーケーを出す気があるのか、検証委員会がもしオーケーと言えば、オーケーを出す気があるのか、そこを伺いたいと思います。

【資源エネルギー庁(佐野室長)】

資源エネルギー庁から、最終処分の方法についてお答えしたいと思います。

原子力発電所から出る使用済燃料というものは、日本の方針としましては、全量再処理して、再び燃料として使うということにしております。そのためにつくられたのが、六ヶ所村にある再処理工場でございまして、ここに日本全国で使われた使用済燃料を集めて、そこでばらばらに分解しまして、使用済燃料と申しましても、再び燃料としまして使える部分が相当数量含まれてございますので、その部分を取り出して、再び燃料として使います。

その際に、もうこれは使えないというものが、先ほどごみとおっしゃられましたですけれども、高レベル放射性廃棄物と言わせていただきますけれども、そういった廃棄物でございます。これは、先ほど日本原燃のほうからも説明がございましたけれども、ガラスと混ぜ合わせて、ガラス固化体という形で、ガラスに入れて、さらにステンレス製の容器に入れて、さらに、金属製の容器に入れて、ベントナイトという保湿性の高い粘土で覆って、それを覆った上に、さらに地中深く、地層の中に埋めようと。なるべく放射線と人間と距離を置く、時間を置くということで、管理したいというように考えておりますので、人間に出てこないように、地中深くに閉じ込めてしまおうというのが、現在の計画でございます。

残念ながら、どこに埋めるんだということにつきましては、今、段階的な計画をつくりまして進めておりますけれども、その候補地となる文献調査をやる地区もまだ決まっていないところでございます。それにつきましては、鋭意努力しまして、地層処分を行うための事業主体もつくりまして、そこと国とともに協力しまして、全国各地でこういう説明会を開かせていただきながら、説明させていただいて、最終処分地の選定に努力しているところでございます。

候補地そのものはまだ決まっておりませんけれども、現在、努力中でございます。関心を示している自治体もあるやには聞いておりますけれども、大変センシティブな、名前を挙げてしまうと問題あることでございますので、そういったことだけちょっと御紹介させていただければと思います。

【電源開発株式会社(林常務執行役員)】

大間原子力発電所のMOX燃料利用ということで、燃料の取り扱いに長期間かかるのではないかという御指摘だと思いますが、大間原子力発電所、今御説明ありましたように、国のプルサーマル計画の一環として、MOX燃料を利用する原子炉でございます。

大間につきましても、他の発電所と同じような形態でMOX燃料を使うこととしておりまして、このMOX燃料も、原子炉で燃やした後は、いずれは原則的には再処理を行う計画でございます。ということで、ウラン燃料と同じように扱うことで発電所を運転してま

いりますし、燃料の貯蔵、保管も行なっていくということでございます。

そういう意味では、十分な崩壊熱を下げた上で、安定、安全な状態でもって管理していくということにつきまして、先ほど、500年ばかりかかるということについての根拠は詳細に承知しておりませんけれども、そういうような状態に至らないように、きちんと安全に管理していくこととなっております。

【青森県(佐々木副知事)】

それでは、検証委員会の検証結果への対応につきましてお答え申し上げます。

現在、厳しい検証作業が続いている状況にありますので、あらかじめ予断を持ってお答えするのが難しいところではございますが、いずれにしましても、県としましては、この検証結果を真摯に受けとめまして、最大限尊重しますとともに、県民の安全、安心を守る立場からも、国、事業者に対しまして、言うべきことは言い、求めるべきことはしっかり求めてまいるというふうなことで、厳しく対処してまいりたいというふうに考えております。

【質問者 G】

八戸市の G と申します。数年前に、私、六ヶ所村のほうにちょっと見学に行ってきたんですけれども、質問1つ目は、六ヶ所村の村長及びその周辺の長は、できれば推進してほしいということが新聞に載っていますが、現在、この時点でも、同じでしょうか。どなたかお答えできる方、いらっしゃいますか。

その次の質問なんですが、今日の説明会というのは、まず原発ありきから出発してると 思います。ごみだらけの青森で、無関心派と推進派、その人たちは、社会的地位とかポジション、現在置かれている御自身のポジションが大事で、目先の経済が大切で、国の動向 を踏まえる考えを依然として持っていると思います。

子孫、私もあなた方よりずっと年上ですけれども、子供や孫がいます。そういう子供たちへの健康の責任、それから、県や国はもとより、世界の環境とか、地球の滅亡まで、そこまで危機感を持っていらっしゃるんでしょうか。やっぱり目先のことしか考えてないと思います。私はもう、なるべく早い時期に、脱原発に日本が模範を示すべきだと思っています。

【日本原燃株式会社(川井社長)】

最初の御質問の六ヶ所村長がどういうお考えかというようなことでございますが、これは、直接聞いていただければと思いますけれども、日々村長と接している中、あるいは、六ヶ所村議会の議論等々踏まえますと、大前提があります。安全第一で進めてほしいというような御意見というふうに、私は理解しております。

【資源エネルギー庁(佐野室長)】

資源エネルギー庁といたしましては、エネルギーを安定的に供給する、つまり、電気を 皆様にお届けして、皆様の生活が繁栄するようになるということが使命かと思います。そ のために、必要なエネルギーというものを確保するということでこれまでやってまいりま した。

これからもその方針でやることになるかと思いますけれども、今、電気をつくるために必要なものは、石油、石炭、LNG、そして、新エネルギー、太陽光発電や風力発電、そして、原子力発電、こういったメニューがございます。これらのものをどううまく使っていくか、こういったものは当然考えていかなければいけないと思いますけれども、特に原子力発電につきましては、構想から、最終的に廃止措置として、寿命が来た場合には、壊してまた更地にしていくというような計画まであるわけですけれども、先ほどお話もありました廃棄物の問題も含めまして、大変長期にわたるものでございます。これらはもちろん、我々としては想定といいますか、考えておりまして、計画的にどうやって進めていくかというものを考えながら、計画をつくって進めさせていただいているというところでございます。

例えば、再処理であれ、廃棄物であれ、我々が今、電気の恩恵に浴しているわけですけれども、将来、恩恵に浴した後の後始末を後世の世代に全部ゆだねてしまうということでは、あまりにも無責任かと思いますので、どのぐらいの計画で何々をしてというのをつくりつつ、かつ、お金を積み立てて、今、使っている人たちもお金を積み立てて、サイクルや最終処分についても必要となるお金を積み上げて、将来のために備えているというところでございます。

脱原発というお話はいただきましたけれども、原子力発電は、引き続き、再処理をすることによって、再び燃料を有効活用できます。そして、発電のときには CO_2 を出さない、そういった大変メリットの大きい発電方法でもありまして、安定的に供給する電源として大変魅力的なものである。

また、今、電力供給力不足の中で、先ほどお話もありましたけれども、今、必死に、火力発電を立ち上げていただいたりとか、自家発電を購入してもらったりとかしておりますけれども、なかなか追いつかない。まさにこの段階では、今、原子力発電所、定期検査が終わったものについては、速やかに立ち上げていただいて、電力をつくっていただきたい。このように考えております。

このまま原子力がなくなると、電力供給の不安とか、電気代のコストも上がることにつながりかねませんし、国内投資の抑制とか、企業が海外に逃げていってしまうというようなこともありますので、必要不可欠なエネルギー源である、このように考えているところでございます。

【質問者 G】

今お答えいただいた方は、もっと原子力の脅威について勉強してください。私も主婦なんですけれども、先日、「100000年後の安全」という映画を見まして、フィンランドで500m地下に原子力の遺物、全部残骸を埋めたんですね。それを、もし将来、だれかが、何かの理由で開けてしまうことがあったら、地球は滅亡するんですね。そういう映画とか、もっと意識して、くみ取って見ていただきたいと思うんです。

それで、質問なんですが、農業と漁業と原発の存在というのは両立すると思いますか。 青森県の副知事さん、または、エネルギー庁さんの方でもいいですけれども、農業と漁業 は両立しないと私は思うんですが、責任問えますか。あなたたちの立場で今はそちら側に 座っていらっしゃるんでしょうけれども、やっぱり考えを切りかえていかないと。

それで、青森県は、下北なんかは非常に風が強いですから、これから風力発電とか、そういうのに切りかえていく必要も、地熱、温泉も多いですから、そういうものに切りかえていけば、雇用の問題とかも徐々に解決していくのではないかと思います。

それから、原子力に頼ってるのは 29.4%ぐらいですよね。ですから、盛んに家庭でもみんな節電、節電というのをやっていますし、供給量に対して、今、少し余裕がある状態ですよね。いろいろテレビの報道なんかを見ますと。ですから、電気が足りなくなるということは、そんなに恐れなくていいんじゃないかなと思います。そればっかり先行しているように思います。

すなわち、経済なんですよね。まだまだもっと節電できるところがたくさんあると思います。大手のコンビニとか、パチンコ屋さんとか、洋服店とか、チェーンストアとかも、こうこうと電気がついています。そういうところに、昼間使う電気を高くすればいいんですよ。値段を。

ちょっと本題からそれましたので、一応、今のところで、農業と漁業は原発の存在で両立しますか。

【青森県(佐々木副知事)】

御質問の農林水産業、これは本県の基幹産業でございます。そういった意味で、県としても力を入れて、「攻めの農林水産業」ということで、大きな本県のブランドというふうなことで、国内外に売り込み、そして、外貨を獲得し、経済を回していく、そういう大きな県の方針を持っているところでございます。

そういった中での、本件に立地する原子力施設でございますので、県内に立地します施設については、何よりも「安全なくして原子力なし」という強い思いで、慎重に対処してきたわけでございますし、今後もそういった姿勢を堅持していきたいというふうに思っているところでございます。

また、風力のお話と自然エネルギーのお話もございました。これはやはり、本県としても、エネルギーのベストミックス、これが非常に重要だという観点で、平成 18 年にエネルギー産業振興戦略という、本県に賦存する豊富な再生可能エネルギーを産業の分野で伸ばして、そして、結果としては雇用の場につなげていこうというふうなことで、平成 18 年に試算もして、計画も立ててございます。

その結果、現在、風力につきましては、御承知のとおり、全国一の設備容量を誇って、世界初の蓄電池併設型の風力も県内にあるということでございますので、それから、今後大きな、本県の場合、可能性を秘めておりますのは、地中熱の分野、これは県全体に賦存しております。一つ一つは小さいエネルギーでございますが、どこにも賦存しておるというふうなことでの大きな固まり。そしてまた、木質のバイオマスも豊富に存在する。

ただ、いずれも、コストの問題が非常に直近、極めて解決しなければならない問題でございますので、そういったところも一歩ずつ課題を解決しながら先に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

【質問者H】

八戸市のHです。私は、基本的には、絶対安全であれば原発は進めていいと思ってます。 少しでも不安があればやめるべきだと思ってます。それが電気事業者の企業理念だと思う んですけれども、倫理だと思うんですけれども、どうでしょうか。現状を見ると、私はす ぐやめるべきだと思ってます。

それから、さっきの安全性と、電力が足りる、足りないの話、これは全く別次元の話で、 安全は安全、電力の需要、供給の話はまた、そっちで別々、切り離して考えるべきだと思 っております。

さて、今回の福島の事故を受けまして、原子力保安院、これは、IAEAからも指摘されているとおり、通産省か、経済産業省から分離独立すべきだと思います。それから、原子力安全委員会、これも全員辞表を出すべきだと思っております。当然、今回の事故の責任を取らなければならないと思ってます。その上で、新しい原子力保安院、安全委員会のもとで、こういう安全審査は行われるべきだと思っています。

県としても、こういう原子力施設のある立地県として、少なくともそういうことを国の ほうにしゃべるべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。

それから、もう一つ、今回の事故で放射能が広い範囲にわたって飛び散りました。県が原子力施設、原発を再起動する、あるいは、誘致するその判断として、一県知事、一市町村長がそういうことで、一人の知事、市町村長の判断だけでいいんでしょうか。私は、法的にはもしそうだったとしても、道義的に被害が広範囲に及ぶのであれば、もう、何か、そういう判断はできないと思うんですが、県としてはどうでしょうか。

【青森県(佐々木副知事)】

まず、国へしっかり申し入れるべきではないかというふうなことでございまして、これにつきましては、今回の事態を踏まえまして、国の適切な組織体制のあり方について見直すべきというふうなことにつきましては、6月8日でしたか、全国の原子力発電所の立地道県で組織します14道県の協議会がございまして、今年度、本県の三村知事がその会長になっておりますので、会長の立場で、代表しまして、そういった申入れは既にしてきてございます。

それから、再稼働の判断ということでございますが、知事に法的な権限があるわけでは ございません。しかしながら、こういったことで、県民の安全・安心を守る立場から、こ れまでも慎重な対応をしてきたわけですが、今回におきましても、県議会の御議論はもと より、市町村長会議、それから、原子力政策懇話会、そして、本日のこういった県民の説 明会、それから、各界各層の意見聴取、さまざまな御意見、御議論を踏まえまして、最終 的に県として、知事として総合判断した上で、その考えを国、事業者に申し上げる。それ を受けて、国、事業者がどういう対応をするかというのは、法的権限がないわけでござい ますので別でございますが、そういった形で、そういう立場でもってしっかりと議論を進 めていきたいというふうに考えているところでございます。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

保安院の分離独立の件でお答えさせていただきます。これまでの安全基準、設計の考え 方につきまして、原子力安全委員会と原子力安全・保安院で想定できない部分があったと いうことで、各方面から厳しい意見、御批判をいただいているということは、十分承知し ておりまして、深く反省しているところでございます。繰り返しになりますが、指針の見 直しについて、既に安全委員会のほうで着手されているということでございますので、そ ちらで新しい考え方が示されれば、さらに安全性の向上に反映させていくということにし ております。

また、保安院の分離独立につきましては、今般、福島原子力発電所の事故を踏まえて、さまざまな意見、議論が出ているということを聞いております。どのような体制になるのかにつきましては、我々は見直しを受ける立場にございますので、立場上お答えできませんけれども、1つだけ申し上げておきますと、我々、これまでも安全を第一に考えて、安全規制を行ってまいりましたけれども、今後、たとえどのような組織体制になろうとも、引き続き安全を第一に考えていくということを申し上げたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、これまでも原子力施設の安全性につきましては、最新の科学的知見を反映させて、常に改善を繰り返すということの歴史の積み重ねで安全性の向上を図ってまいりました。今回、福島原子力発電所の事故を踏まえて、さまざまな新しい知見、課題が見えてくると思います。そういったことを安全規制に取り入れながら、

原子力施設のさらなる安全性向上に向けて取り組んでいくということでございます。

【質問者 I】

八戸の I と申します。先ほどから説明を聞いてますと、12m、13mの高さのところに原子力発電、原子力を設置するので安全ということなんですけれども、やっぱり事故というのは津波、今回、津波で福島の事故が起きたので、そういうふうなことの説明になったんだと思うんですけど、先ほどおっしゃったテロとか、ほかのことでも、JOCでも事故がありましたし、事故の可能性は、原子力を持ってる限り、あると思うんですね。

それで、福島の事故も、24 時間以内に 3 km の住民の避難指示とか、1 日で 10 km の避難 指示とか出ているんですね。それはどういう形で出ているんでしょうか。というのは、皆 さんの重要な大事なものとか、ペットとか、それから、原子力を設置しているところは、 僻地というか、酪農地帯が多いんですけれども、そういう動物たちは一緒に連れて行く、 何日ぐらいの間に避難してくださいという指示があったんでしょうか。ペットを連れて行 く、家畜を連れて行くという余地はなかったんでしょうか。

たくさんの家畜、ペットが餓死して、動物愛護法にも違反して、罰金刑が出るとか出ないとか、そういう話を聞いてたんですけど、いかがなものでしょうか。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

今の避難指示の件につきまして、本日用意させていただいています資料に若干関連する 記述がありますので、そちらのほうをもとに、少し補足させていただければと思います。

スライド番号の4番でございますけれども、こちら、一番右側の欄に、地震発生以降の、 特に右の下の欄になりますけれども、避難の指示の状況について記載しております。

今回、福島原子力発電所の事故を受けまして、施設の状況を踏まえて、かなり早い段階から指示が行われたということでございまして、当日の夜半過ぎから避難指示と屋内退避が出まして、翌朝未明に指示が10kmに拡大し、同日中に20kmに拡大していったということでございます。

この地震発生以降、停電等によりまして、通信機器が使えなくなったということで、政府からの避難の指示や、住民への周知というところで、かなり難しい点があった。しかも、地震が起きたのは金曜日ですので、週末、土日にかけて、皆さんお休みに入るという中、避難の周知を行うということが、停電が起きてるという状況の中で、かなり困難な状況であったというふうに聞いております。

こうした情報の伝達やコミュニケーションにつきましても、今回、IAEAに向けて取りまとめられました報告書の中で、課題の一つとして挙げられておりまして、緊急時におけるこうした情報伝達やコミュニケーションのあり方について、今後、検討を行っていくということとしております。このような緊急事態におきましては、情報を発信する側と、

受ける側、双方で考えていく必要があると思いますので、こういうことも踏まえて対応していくということでございます。

それから、ペットや家畜等の話がございましたけれども、ペットの詳細については存じ上げておりませんけれども、家畜については、そのままの状態で避難せざるを得なかったというふうに聞いております。

【質問者」】

八戸市の J と申します。座ったままで、失礼いたします。今もお話にあったんですが、 I A E A という組織ですよね。こちらの方々の調査の結果を非常に重視していらっしゃるんですが、この団体というのは、アメリカとかイギリスとか、原発を推進している国の影響を強く受けている組織ですよね。ですから、決して公正な判断を下しているというふうには思われてないはずです。ですから、そういった団体の言うことを金科玉条のように正しいんだというふうな言い方、これはちょっと私、疑問を感じております。

なぜかというと、やはり、オバマ政権になって、原発を進めていますよね。少しでも不利な情報は言いたくないわけですよ。ですから、国民には、私たち国民、日本人なんですから、日本人として、日本国民を守るような正確な情報を流していただきたい。これをまずお願いしたいと思います。

それと、東電にしても、東北電力にしても、緊急の安全確認ということでいろいろされてるようなんですが、はっきり言います。私から言わせると、社内調査というか、社内監査のようなものですよね。自分の会社の営業所を自分の調べる機関が調査するということですよね。そこから上がったデータをもとに、保安院なり何なりが、これは大丈夫だと。ということは、社内検査の結果を大丈夫ですよってお墨つきにしている状況だと思うんですよ。それって公正なんでしょうか。

これだけ世界じゅうに放射能って全世界に行ってるわけですよ。そうしたら、外国はも う、もしかしたら日本人以上に厳しく見てます。しかも、政府は、情報を隠蔽していると いうふうに非難されてますよね。そしたら、私たち、まして何も知らない、原子力に関し ては素人なわけですよ。何をもって安全だと言ってることを信頼すればいいんですか。私、 すごく疑問なんです。

一般の会社でも、公認会計士とか、第三者を入れますよね。ですから、お願いしたいのは、ドイツとか反原発とか、そういった国の調査員、利害にとらわれない海外の専門の知識を持った人を検査に入れてほしいと思います。

それと、青森県、これは私、非常に頭に来てます。何かといいますと、地元の大学が八戸市における放射線量をインターネットで公表してます。その公表してるデータ、数値と、県庁が発表しているデータ、開きがあります。

県のほうは、4分の1か5分の1、つまり、少なく改ざんして発表してるのかなって疑

いたくなります。これって、県は確かに原発を推進してるのかもしれませんが、県民の健康、安全、どう考えていらっしゃるんでしょうか。先ほども、農業とか、実際に従事していらっしゃる方がいるんですよ。データを改ざんして発表されたら、だれが困りますか。そこに住んでる私たちじゃないですか。何度も言いますけれども、データは真実を発表してください。

それと、リスク管理です。何度も安全だ、安全だと言ってますけれども、内容を見ますと、例えば、水素爆発防止対策とか、実際に福島では爆発が起こってるわけですよ。何が求められているかというと、実際に爆発が起こった後にどういう対応をするかということが求められているんですよ。そういった対策が取られてないから、いまだに放射線がだだ漏れなわけですよ、今。

リスク管理というのは、リスクマネジメントというのは、考えられる限りの危険性をいるいろ網羅して、こういう場合にはこうするってことを、対策を考えるのがリスク管理だと思います。それから行きますと、ここに挙がってるのは、何一つそれが満たされてません。機材を設置しただとか、消防車を配置したとか、そんなことじゃないんですよ。事故が起こったらどう迅速に対応するかということを私たちは求めてるんです。これで安全だなんて、とても言えません。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

今の御質問、御意見の中で、情報伝達に関する部分、それから、国は単にお墨つきを与えたのではないか、そういった御指摘、御質問、それと、リスク管理に関する指摘、質問、以上3点の内容というふうに受け取りましたので、それぞれについてお答えさせていただきます。

まず、情報伝達につきましては、原子力施設内で発生したいろんなトラブルや不具合の 事象については、すべて国に報告し、また、プレス等でも公表するという仕組みになって おりまして、決して不利な情報を隠すということではございません。

それから、お墨つきうんぬんの件につきましては、今回の緊急安全対策について、我々 保安院として公正な立入検査を行っております。

これは、今日御用意させていただいた資料の、繰り返しになりますが、スライド番号の27番から28番をごらんいただきまして、特に28番のところで、訓練の実施の状況と、それぞれいつ行ったかということを記載しておりまして、これらの訓練に、実際に保安院の検査官が立ち会って、作業が適切に行われているかどうかということを確認しております。

さらに、こういった訓練を行っていることを、より透明性を高めて皆さんに知っていただくという観点から、事業者の取り組みにありますけれども、主体的に、4月の20日と、こちらは東通の例ですけれども、日本原燃では4月の21日に、プレス公開で訓練の様子を皆さんに見ていただいたということでございます。

この訓練の内容といいますのは、これまで想定しなかったような内容の訓練でございまして、全く初めて、緊急安全対策で実施したという内容でございます。したがいまして、今回、この訓練を一通りやったからこれで十分ということではなくて、この訓練を積み重ねていくことによって、より操作、作業、緊急時の初動に生かしてもらう、速やかな初動を行ってもらうということが重要であるという観点から、その旨、事業者に対して、私のほうから指摘し、指導を行ったところでございます。

このような立入検査等によりまして、決してお墨つきを与えたのではないということを 申し上げておきます。

それから、リスク管理に関しましては、確かに福島原子力発電所の事故を見ますと、水 素爆発によりまして広範な影響、被害に及んでおります。我々としては、そうなってから どうするということではなくて、まずその元の段階で対策を打つということに重点を置い ております。今回の緊急安全対策は、2つの観点から実施しておりまして、福島原子力発 電所と同様の事故を未然に防ぐための対策と、それから、福島原子力発電所と同様な炉心 損傷等の事態が発生した場合に、水素爆発等を防止して、被害の拡大を防ぐという観点か ら、対策を行っております。

説明が複雑で少しわかりづらかったかもしれませんけれども、今回、立入検査で確認したというのも、まさにこの2つの対策が適切に取られているかどうかということを確認したわけでございまして、その結果について今日御報告させていただいたところでございます。

【青森県(名古屋環境生活部長)】

空間放射線量率のデータのことだと思いますが、県でモニタリングステーション等で測定しておりますデータについては、改ざんしているとかいう事実はございませんで、結果についても常時公表しておりますし、そのまま、四半期ごとに評価を確認した上で、県民の皆様にも公表しています。

食い違いがあるということについてはですね、はっきりしたことは申し上げられませんが、県のモニタリングステーションの測定に関しましては、宇宙から飛んでくる高エネルギーの放射線はカットしてございます。ただ、一般のサーベイメーターではそれらも一部入るということがありますので、若干、サーベイメーターのほうが高くなるということは言えるのかと思いますが、御指摘の、データの4分の1くらい開きがあることにつきましては、ちょっと今、手元に比べるものがないので、これについては後ほど調べてみたいと思います。

【質問者K】

八戸の K です。東京電力にお伺いしますが、今、漁業者や農業者から賠償請求がされて

ますが、まだその何分の1も払ってない、いつまでに払うのか、まずそこを聞きたい。

それから、事故が起きた場合にだれが補償するのかということがありましたが、原子力をやめれば、原発をやめればそういう心配要らないんです。原発は、CO₂は出さないけれども、放射能を出して、これを抑える科学の力は、今、ないんです。だから、やめることが一番安全なんです。やめることを申し上げて質問を終わります。

【東京電力株式会社(佐久間理事)】

東京電力でございます。私どもは、今、原子力事故の収束、それと、被害を受けられた皆様への補償の実施、それから、私どもの社会的使命という電力の安定供給、これに全力を挙げているところでございまして、今、おっしゃられた賠償の件でございますが、今、避難された方々への補償、これは1戸当たり 100 万円仮払いを行っておりまして、また、最近発表しましたが、追加の仮払いということもやっております。

また、農業者への出荷停止とか、それに基づく賠償ということで、そういう請求も来ておりまして、それらについても、今、支払うということで進めておりますが、これについては、またそれも仮払いということでやっておりまして、いついつまでにこれが終わるかというのは、これから事故の収束に向けて、今、全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、できるだけ早い時期というか、できるだけ補償がスムーズに進められるように、全力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

ただ、私どもとしましては、今国会に提出されております原子力損害賠償支援機構法案、 こういうものが成立するまでは、やはり資金調達面で非常に厳しい状況が続くことになり ますので、法案の一日も早い成立を期待しているところでございます。

【司会】

まだまだ質問あろうかと思いますけれども、14 日、青森国際ホテルで、10 時からまた質 疑応答の時間を設けてございます。大変恐縮でございますけれども、今日はこれで終わり にしたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —